

株 主 各 位

大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号

ダイトケミックス株式会社

代表取締役 永 松 真 一

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難くお礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区域見二丁目1番61号
ツイン21 MIDタワー20階 第8会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎当日は、軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daitochemix.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、鉱工業生産の増加や雇用所得環境の改善がみられるなど、緩やかな景気回復基調が続いているものの、英国のEU離脱問題、米国の新政権の政策動向を起因とする金融市場の不安定な動きなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの化成品事業に関連する半導体業界では、パソコン向けの半導体の需要は減少いたしました。スマートフォン向けなどの需要の増加とメモリ価格が上昇したことにより、半導体市場全体では前年度に比較して拡大いたしました。また、フラットパネルディスプレイ業界では、スマートフォン向けの需要の伸びが減速し、TV向け需要も前年度比で減少いたしました。

写真業界では、銀塩材料は需要の減少が続いていますが、インスタント写真用材料の需要が増加いたしました。

医薬品業界では、高齢化や医療高度化などに伴い医薬品使用額は増加いたしました。薬価改定による値下げや後発医薬品の普及拡大の影響を受け、拡大ペースは鈍化いたしました。

環境関連事業では、関連する製造業の生産が、足踏み状態から脱する動きがでてきたことから、産業廃棄物発生動きも改善いたしました。また、リユース、リサイクルへの関心は、引き続き強くなっております。

このような環境のもとで当社グループは、平成29年3月期をスタートとする3ヵ年の中期経営計画を策定し、企業体質の強化に努めてまいりました。特に、先端の半導体用感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料、医薬中間体の新製品開発、廃棄物処理、リサイクルの特殊技術開発などに積極的に取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比22.1%増の119億5百万円となりました。経常利益は、売上高の増加に加え、生産性の向上に鋭意取り組んだことにより、前連結会計年度比109.3%増の10億91百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、船舶火災に係る求償金請求訴訟の和解解決金5億円を特別利益として計上したため、15億45百万円（前連結会計年度は9億70百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

〔セグメント別の概況〕

化成品事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比25.1%増の104億26百万円となりました。

① 感光性材料及び印刷材料

半導体用感光性材料につきましては、需要の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。また、フラットパネルディスプレイ周辺材料につきましても、主力製品および新製品の需要が増加したことから、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、感光性材料及び印刷材料の売上高は、前連結会計年度比29.3%増の75億92百万円となりました。

② 写真材料及び記録材料

写真材料につきましては、インスタント写真用材料および添加剤の需要の増加により売上高が増加いたしました。イメージング材料につきましても、主力製品および新製品の需要の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。また、記録材料は主力製品の需要の増加により、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、写真材料及び記録材料の売上高は、前連結会計年度比36.2%増の17億18百万円となりました。

③ 医薬中間体

医薬中間体につきましては、主力製品の需要が減少したことに加え、国内の顧客向け開発品も減少し、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比17.0%減の8億99百万円となりました。

④ その他化成品

その他化成品につきましては、当連結会計年度から没食子酸誘導体の売上高を計上いたしました。

この結果、その他化成品の売上高は、前連結会計年度比88.4%増の2億16百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比4.3%増の14億79百万円となりました。

産業廃棄物処理分野につきましては、受託量が増加したことにより、売上高が増加いたしました。化学品リサイクル分野につきましては、電子部品関連および非電子部品関連がともに低調に推移したため、受託量、売上高ともに減少いたしました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

区 分	売上高（百万円）	構 成 比（％）	前 連 結 会 計 年 度 比 増 減 率（％）
化 成 品 事 業	10,426	87.6	25.1
環 境 関 連 事 業	1,479	12.4	4.3
計	11,905	100.0	22.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6億25百万円となりました。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

化成品事業

当社静岡工場

感光性材料生産設備

当社技術開発センター

分析機器

当社静岡工場

写真材料生産設備

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

化成品事業

当社本社

基幹系システム更新

当社福井工場

感光性材料生産設備

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

設備資金などの所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 68 期 (平成26年3月期)	第 69 期 (平成27年3月期)	第 70 期 (平成28年3月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	8,665	9,216	9,751	11,905
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) (△純損失)	269	365	△970	1,545
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	25.05	34.04	△90.37	143.92
総 資 産 (百万円) (純資産)	12,429 (8,423)	12,992 (8,967)	12,366 (7,649)	15,257 (9,425)

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続く見通しとなっておりますが、米国の政策動向等、引き続き不安定な世界情勢が継続する可能性があり、依然として、先行き不透明な状況が続くものと考えております。

このような環境が予測される中で、当社グループは、広く社会に必要とされる製品を安定的に供給し、社会の責任を果たしていくために、企業体質の向上を図っていききたいと考えております。

そのため、当社は、平成28年3月に平成29年3月期をスタートとする3ヵ年の中期経営計画を策定しましたが、平成29年3月期の業績見通しを勘案し、平成29年3月に中期経営目標を上方修正いたしました。この結果、当社グループは、平成31年3月期における中期的な連結ベースでの業績目標を売上高130億円、経常利益8億円、連結経常利益率6%以上としており、当社グループ一丸となってこの中期経営計画に取り組んでいく所存です。

具体的な取り組みとして、化成品事業では、顧客の要望にお応えするために研究から生産にいたるスピードの向上を図ってまいります。そのために人材教育の強化、採用による人材の増強、研究機材の充実、外部機関との連携など開発環境の整備に取り組めます。これらにより研究開発を促進させて新規開発品の売上を増加させてまいります。また、収益性向上のため、原料のグローバル調達、既存製品の製法改良等の技術改良、工場部門の生産性向上など一層の原価低減を進めてまいります。

環境関連事業では、ニーズの高まっているリユース、リサイクル事業を強化することにより競争力を高め、事業拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 中期経営計画

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

経営方針

変動の激しい事業環境の中で、安定的、持続的に成長可能な企業基盤の構築を図っていく。

1. CSRを推進し、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスの充実・強化に取り組む。
2. 「ものづくり」メーカーとして、安全第一を基本に置き、QCDを大切に迅速かつ丁寧に対応し顧客満足を上げていく。
3. 既存の技術・ノウハウ・知見・経験、新規技術を活かし、付加価値を増加させていく。
4. 健全な財務体質を向上していくとともに、資源の有効活用を図っていく。
5. 困難な課題にもあきらめずに挑戦し、乗り切っていく。

経営課題

1. 売上拡大と新製品開発のスピードアップ
2. 全体最適化での徹底した生産性向上
3. 設備投資を充実させ、安全、品質、生産性向上を推進
4. 人材育成・採用、社員教育の充実
5. すべてのコスト要素にメスを入れたコスト削減
6. 新基幹システム構築による業務効率向上
7. グループ力を強化し、シナジー効果の最大化

《 平成30年度（平成31年3月期）連結経営目標 》

売上高 1 3 0 億円

経常利益 8 億円

経常利益率 6 %以上

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日本エコロジー株式会社	百万円 200	% 100.0	産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル
ディー・エス・エス株式会社	12	100.0	製造・物流・事務等の業務請負、 没食子酸誘導体の製造販売

(注) 連結ベースでの売上高は、119億5百万円（前連結会計年度比22.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億45百万円（前連結会計年度は9億70百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）であります。

- ③ その他の重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
DAITO-KISCO Corporation	百万ウォン 8,000	% 50.0	感光性材料の製造販売

(8) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
化 成 品 事 業	感光性材料、写真材料、医薬中間体、印刷材料、記録材料、 その他化成品の製造販売
環 境 関 連 事 業	産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル

(9) 主要な営業所および工場

会 社 名	所 在 地
当 社	本社：大阪市鶴見区、東京オフィス：東京都中央区 技術開発センター：大阪府大東市 静岡工場：静岡県掛川市、福井工場：福井県福井市
日本エコロジー株式会社	本社：大阪市都島区、大阪工場：大阪市鶴見区 岸和田工場：大阪府岸和田市、明石工場：兵庫県明石市 大阪営業所：大阪市都島区
ディー・エス・エス株式会社	本社：大阪市鶴見区

(10) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
252名	(増) 3名

(注) 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前期末比増減数
188名	(増) 3名

(注) 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	1,178
株式会社三菱東京UFJ銀行	675
株式会社南都銀行	490
日本生命保険相互会社	236
株式会社商工組合中央金庫	186
株式会社新生銀行	100

(注) 上記金額には、社債(私募債)の未償還額を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株
(2) 発行済株式の総数 11,400,000株(自己株式662,053株を含む)
(3) 株主数 1,137名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
東京応化工業株式会社	522	4.86
日本生命保険相互会社	499	4.65
ダイトケミックス取引先持株会	488	4.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	482	4.49
ダイトケミックス社員持株会	467	4.36
富士フイルム株式会社	439	4.09
竹中一雄	400	3.73
株式会社三井住友銀行	371	3.46
みずほ証券株式会社	241	2.24
日本精化株式会社	201	1.87

(注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
永 松 真 一	代表取締役執行役員社長	
根 津 欽 一 郎	取締役常務執行役員 技術開発センター担当	
山 田 基 昭	取締役執行役員 工場担当	
坂 本 晃 一	取締役執行役員 営業部担当	
中 村 あ つ 子	取締役	株式会社ハル取締役副社長 大阪府立大学観光産業戦略研究所 客員研究員
佐 京 豊 治	常勤監査役	
草 尾 光 一	監査役	草尾法律事務所弁護士 大阪市立大学法科大学院非常勤講師 京阪ホールディングス株式会社 社外監査役 不二製油グループ本社株式会社 社外監査役
飯 田 健 一	監査役	飯田会計事務所公認会計士・税理士 横山製菓株式会社社外監査役 株式会社セカンドオフィス社外監査役 株式会社タカチホ社外監査役 勝英電機株式会社社外監査役 関西超硬合金株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役中村あつ子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役草尾光一氏および飯田健一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役中村あつ子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役飯田健一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の地位・担当等の異動状況は、次のとおりであります。
- ・平成28年4月1日をもって、永松真一は、代表取締役執行役員社長 管理部担当から代表取締役執行役員社長になりました。
 - ・平成28年4月1日をもって、坂本晃一は、取締役執行役員 資材部長、営業部担当から取締役執行役員 営業部担当になりました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	5	88
監査役	3	21
合 計	8	109

- (注) 1. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 社外取締役1名および社外監査役2名に対する報酬等の額は10百万円であり、上記報酬等の額に含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月25日開催の第56期定時株主総会決議において月額11百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月25日開催の第50期定時株主総会決議において月額6百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22百万円（取締役5名に対し20百万円（うち社外取締役に対し0百万円）、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役に対し0百万円））。
6. 平成25年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 中村 あつ子

① 重要な兼務先と当社との関係

同氏が取締役副社長を務める株式会社ハルと当社との間には、僅少ではありますが、当社ウェブサイトの更新等にかかる受託および委託の関係があります。

当社は、大阪府立大学観光産業戦略研究所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会に出席した際は必要の都度、経営者としての立場から発言されました。当事業年度に開催した取締役会への出席は13回中12回でありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度としております。

監査役 草尾 光一

① 重要な兼務先と当社との関係

当社は、草尾法律事務所、大阪市立大学法科大学院、京阪ホールディングス株式会社および不二製油グループ本社株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会に出席した際は必要の都度、法律家としての立場から発言されました。当事業年度に開催した取締役会への出席は13回中13回でありました。また監査役会への出席は13回中13回でありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度としております。

監査役 飯田 健一

① 重要な兼務先と当社との関係

当社は、飯田会計事務所、横山製薬株式会社、株式会社セカンドオフィス、株式会社タカチホ、勝英電機株式会社および関西超硬合金株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会に出席した際は必要の都度、公認会計士、税理士としての立場から発言されました。当事業年度に開催した取締役会への出席は13回中13回でありました。また監査役会への出席は13回中13回でありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額（百 万 円）
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	19

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査および報酬実績の推移ならびに報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は、妥当と判断し同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

②処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、および行動規範となる「コンプライアンス基準」を定め、役員・社員はこれに従って業務を執行する。
- ②「企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要な問題を審議する。
- ③当社の社員、子会社の社員、社外の利害関係者も対象とした社内通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- ④執行役員社長直轄の監査室は、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を執行役員社長および常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従いこれらを保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動全般に係る個々のリスクについて、各規程に従いリスク管理体制を構築・運用する。
- ②不測の事態が発生した場合には、執行役員社長あるいは事業所長を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③経営効率を向上させるため、経営会議や部長会などの社内会議体を設け、その会議の目的に合わせた効率的な会議運営を行う。
- ④取締役、執行役員およびその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の経営について「子会社管理規程」を定め、その自主性を尊重しつつ、定期的に事業内容の報告を受け、重要案件については、事前協議を行い、業務の適正を図る。
- ②子会社に対しても、「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、「コンプライアンス基準」を適用して、子会社の役員・社員にもそれにしたがって業務を執行することを求める。
- ③執行役員社長直轄の監査室が、子会社に対しても、職務執行状況を監査する。

- ④子会社が作成する経営計画について報告を受けるとともに、当社が保有する機能、資産を効率的に活用できるようにする。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令は受けない。
- ③監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行う。
- (7) **取締役および使用人が監査役または監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ①監査役は、取締役、社員の業務執行状況を把握するため、取締役会へ出席し、また常勤監査役は、経営会議他の重要会議に出席し必要に応じて説明を求める。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および社員に対して報告を求めることができる。なお、報告者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- ②取締役は、企業倫理、法令遵守、リスク管理に関し、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、遅滞なく監査役に報告する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①代表取締役は、監査役と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図る。
- ②監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ③監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- (9) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- 金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (10) **反社会的勢力の排除に向けた体制**
- ①反社会的勢力に対しては、管理部に情報を収集し対応する。
- ②反社会的勢力とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。
- ③警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力に関して連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 取締役の職務執行に関する事項

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、執行役員以下の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、各自の権限および責任の範囲で職務を執行いたしました。

(2) 監査役の職務執行に関する事項

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則として監査役会を月1回開催し、監査役間の情報共有を行い会社の状況を把握し、意見交換および協議を行いました。さらに、取締役会等に出席するとともに、取締役および使用人と意思疎通を図り、監査室および会計監査人と連携し、必要に応じて説明報告を求め意見を述べるなどにより、取締役および使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

(3) 監査室の監査に関する事項

監査室は、執行役員社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について各部門を対象とした監査を実施し、その結果および改善状況を執行役員社長および常勤監査役に報告いたしました。

(4) 子会社の管理に関する事項

子会社については、「子会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社経営会議において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実施に努めました。

(5) コンプライアンス管理に関する事項

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する行動規範等を定めた「コンプライアンス基準」の社内広報による全社員への定期的な周知を図りました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 株式会社の現況に関する重要な事項

船舶火災による訴訟に関する件

平成16年10月に、当社製品を積載し地中海を航行していた船舶に火災が起こり、積荷や船体に損害が発生いたしました。当該船舶で輸送されていた他の貨物の荷主、荷主を保険代位した保険会社と船会社等（以下、「原告ら」）が、当社が国内で製造・販売した製品を海外に輸出したDKSHジャパン株式会社と当社をそれぞれ別訴で被告として、損害賠償請求訴訟等を提起して争っております。

当社に対する訴訟等は、当社が第二審の東京高等裁判所における敗訴の判決を不服として、最高裁判所に対して上告の提起および上告受理の申立てを行っていましたが、平成27年12月22日に最高裁判所より上告を棄却する旨および上告審として受理しない旨の決定がなされ、DKSHジャパン株式会社に対する訴訟等についても、同日に同様の決定がなされました。

これらの決定により、原告らは当社に対して損害賠償金および遅延損害金の全額請求を行い、当社は原告らに対して、平成28年1月22日に総額17億54百万円を支払いました。

当社は、上記船舶火災に関連して当社の支払分につき、損害賠償支払金額に対する最終的な責任金額を明らかにするために、平成28年3月29日に大阪地方裁判所へDKSHジャパン株式会社に対し求償金請求訴訟を提起いたしました。

その後、同裁判所より和解勧告を受け、本件訴訟の早期解決を図る観点から、和解に応じることとし、平成29年2月17日にDKSHジャパン株式会社が当社に対し、本件解決金として5億円を支払い、当社はDKSHジャパン株式会社に対するその余の請求を放棄し、本件は終結いたしました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,901	流 動 負 債	3,953
現 金 及 び 預 金	2,228	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	816
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,143	短 期 借 入 金	700
有 価 証 券	400	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	129
商 品 及 び 製 品	780	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	461
仕 掛 品	1,175	リ ー ス 債 務	15
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	783	未 払 法 人 税 等	249
繰 延 税 金 資 産	296	賞 与 引 当 金	289
そ の 他	92	役 員 賞 与 引 当 金	34
固 定 資 産	7,356	前 受 金	429
有 形 固 定 資 産	5,080	そ の 他	829
建 物 及 び 構 築 物	1,456	固 定 負 債	1,878
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	359	社 債	474
工 具 器 具 及 び 備 品	139	長 期 借 入 金	1,101
土 地	2,990	リ ー ス 債 務	42
リ ー ス 資 産	53	繰 延 税 金 負 債	225
建 設 仮 勘 定	81	退 職 給 付 に 係 る 負 債	15
無 形 固 定 資 産	225	そ の 他	19
ソ フ ト ウ ェ ア	14	負 債 合 計	5,832
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	211	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,049	株 主 資 本	8,887
投 資 有 価 証 券	1,657	資 本 金	2,901
長 期 貸 付 金	1	資 本 剰 余 金	4,421
繰 延 税 金 資 産	33	利 益 剰 余 金	1,919
退 職 給 付 に 係 る 資 産	253	自 己 株 式	△354
そ の 他	104	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	537
資 産 合 計	15,257	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	423
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		為 替 換 算 調 整 勘 定	114
		純 資 産 合 計	9,425
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,257

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		11,905
売 上 原 価		9,819
売 上 総 利 益		2,086
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		930
営 業 利 益		1,156
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	24	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	6	
不 動 産 賃 貸 料	15	
雑 収 入	13	60
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
訴 訟 関 連 費 用	13	
支 払 手 数 料	21	
社 債 発 行 費	12	
為 替 差 損	30	
雑 損 失	19	125
経 常 利 益		1,091
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	500	500
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,591
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	207	
法 人 税 等 調 整 額	△162	45
当 期 純 利 益		1,545
親会社株主に帰属する当期純利益		1,545

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	2,901	4,421	373	△352	7,344
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,545		1,545
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,545	△2	1,543
平成29年3月31日 期末残高	2,901	4,421	1,919	△354	8,887

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
平成28年4月1日 期首残高	231	△16	90	305	7,649
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,545
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	192	16	23	232	232
連結会計年度中の変動額合計	192	16	23	232	1,775
平成29年3月31日 期末残高	423	0	114	537	9,425

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
子会社すべてを連結しています。
連結子会社名
日本エコロジー株式会社、ディー・エス・エス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社数 1社
会社名
DAITO-KISCO Corporation
3. 連結子会社等の決算日等に関する事項
連結子会社等の決算日は、DAITO-KISCO Corporationを除き、すべて連結決算日と一致しております。DAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。
 - ③ たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
主として、定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具器具及び備品	2～20年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度末に全額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建債務および外貨建の予定取引

③ ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、一部の子会社において平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

有形固定資産	3,303百万円
投資有価証券	885百万円
計	4,189百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	600百万円
長期借入金	1,376百万円
(1年内返済予定分を含む)	
計	1,976百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,290百万円

3. 前受金に関する事項

大阪府が施工する都市計画道路大阪住道線街路事業に伴う当社技術開発センターの一部の用地収用に応じ、引渡し前に収受した土地売却代金および収用補償金423百万円を含んでおります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式	11,400,000株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	64	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。有価証券は、容易に換金可能であり、かつ価格変動について僅少なりリスクしか負わない譲渡性預金であります。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は最長で決算日後6年であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,228	2,228	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,143	2,143	—
(3) 有価証券および 投資有価証券	1,560	1,560	—
資 産 計	5,932	5,932	—
(1) 短期借入金	700	700	—
(2) 社債	603	608	5
(3) 長期借入金	1,562	1,562	△0
負 債 計	2,865	2,870	4

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債（129百万円）を含めて記載しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金（461百万円）を含めて記載しております。

（注）2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額49百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額447百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

877円76銭

2. 1株当たり当期純利益

143円92銭

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,825	流 動 負 債	3,545
現 金 及 び 預 金	1,976	買 掛 金	784
売 掛 金	1,854	短 期 借 入 金	600
有 価 証 券	400	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	129
商 品 及 び 製 品	743	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	361
仕 掛 品	1,185	リ ー ス 債 務	10
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	774	未 払 金	646
前 払 費 用	15	未 払 費 用	81
短 期 貸 付 金	550	未 払 法 人 税 等	231
繰 延 税 金 資 産	232	前 受 金	429
そ の 他	91	賞 与 引 当 金	225
固 定 資 産	6,062	役 員 賞 与 引 当 金	22
有 形 固 定 資 産	3,254	そ の 他	23
建 物	662	固 定 負 債	1,513
構 築 物	139	社 債	474
機 械 及 び 装 置	328	長 期 借 入 金	775
車 両 及 び 運 搬 具	1	リ ー ス 債 務	26
工 具 器 具 及 び 備 品	131	繰 延 税 金 負 債	225
土 地	1,875	長 期 未 払 金	12
リ ー ス 資 産	34	負 債 合 計	5,059
建 設 仮 勘 定	81	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	225	株 主 資 本	8,405
ソ フ ト ウ ェ ア	14	資 本 金	2,901
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	211	資 本 剰 余 金	4,421
投 資 そ の 他 の 資 産	2,581	資 本 準 備 金	4,421
投 資 有 価 証 券	1,209	利 益 剰 余 金	1,437
関 係 会 社 株 式	581	利 益 準 備 金	127
長 期 貸 付 金	450	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,309
長 期 前 払 費 用	25	繰 越 利 益 剰 余 金	1,309
前 払 年 金 費 用	253	自 己 株 式	△354
そ の 他	61	評 価 ・ 換 算 差 額 等	423
資 産 合 計	13,888	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	423
		純 資 産 合 計	8,828
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,888

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		10,311
売 上 原 価		8,735
売 上 総 利 益		1,575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		745
営 業 利 益		829
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37	
受 取 配 当 金	46	
不 動 産 賃 貸 料	29	
雑 収 入	16	129
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
社 債 利 息	3	
訴 訟 関 連 費 用	13	
支 払 手 数 料	21	
社 債 発 行 費	12	
為 替 差 損	20	
雑 損 失	19	109
経 常 利 益		849
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	500	500
特 別 損 失		
子 会 社 債 権 放 棄 損	35	35
税 引 前 当 期 純 利 益		1,314
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	123	
法 人 税 等 調 整 額	△118	4
当 期 純 利 益		1,309

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年4月1日 期首残高	2,901	4,421	245	368	△485	127	△352	7,098
事業年度中の変動額								
利益準備金の取崩			△117		117	－		－
別途積立金の取崩				△368	368	－		－
当期純利益					1,309	1,309		1,309
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△117	△368	1,794	1,309	△2	1,306
平成29年3月31日 期末残高	2,901	4,421	127	－	1,309	1,437	△354	8,405

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	231	△13	217	7,316
事業年度中の変動額				
利益準備金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
当期純利益				1,309
自己株式の取得				△2
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)	192	13	205	205
事業年度中の変動額合計	192	13	205	1,512
平成29年3月31日 期末残高	423	—	423	8,828

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 6～60年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異については、発生時に全額を処理しております。

4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建債務および外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および対応する債務

有形固定資産	2,014百万円
投資有価証券	885百万円
計	2,899百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	600百万円
長期借入金	951百万円
(1年内返済予定分を含む)	
計	1,551百万円

(注) 上記の担保に供している投資有価証券のうち141百万円は、関係会社日本エコロジー株式会社の借入金のための担保として提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,691百万円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。

日本エコロジー株式会社 525百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	640百万円
長期金銭債権	450百万円
短期金銭債務	77百万円

5. 前受金に関する事項

大阪府が施工する都市計画道路大阪住道線街路事業に伴う当社技術開発センターの一部の用地収用に応じ、引渡し前に収受した土地売却代金および収用補償金423百万円を含んでおります。

損益計算書に関する注記

関係会社との主要な取引高

営業取引による取引高

売上高	249百万円
-----	--------

仕入高	667百万円
-----	--------

営業取引以外の取引による取引高	115百万円
-----------------	--------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	662,053株
------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産	42百万円
賞与引当金	69百万円
繰越欠損金	118百万円
その他	45百万円
繰延税金資産小計	275百万円
評価性引当額	△43百万円
繰延税金資産合計	232百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	29百万円
減損損失	437百万円
ゴルフ会員権評価損	25百万円
関係会社株式評価損	60百万円
繰越欠損金	921百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	1,486百万円
評価性引当額	△1,471百万円
繰延税金負債との相殺	△14百万円
繰延税金資産の純額	—
繰延税金負債	
前払年金費用	77百万円
その他の有価証券評価差額金	162百万円
繰延税金負債小計	240百万円
繰延税金資産との相殺	△14百万円
繰延税金負債の純額	225百万円

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、流動資産の繰延税金資産の金額が3百万円、法人税等調整額が3百万円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、分析機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 の 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	日本エコロジー株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 設備等の賃貸 債務保証 担保提供	貸付資金の回収 (注) 2	400	短期貸付金および長期貸付金	1,000
				利息の受取 (注) 2	37	—	—
				子会社債権放棄 (注) 3	35	—	—
				債務保証 (注) 4	525	—	—
				担保提供 (注) 5	425	—	—
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	所有 直接 50.0%	製品の販売 原料の仕入 役員の兼任 2名	製品の販売 (注) 2	248	売掛金	52
				原料仕入 (注) 2	36	買掛金	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- (1) 製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。
3. 当社は日本エコロジー株式会社の連結法人税個別帰属額の一部を債権放棄しております。
4. 当社は日本エコロジー株式会社の借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
5. 日本エコロジー株式会社の銀行借入に対して投資有価証券を当社が担保として提供しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 822円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 121円89銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月19日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 明 彦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイトーケミックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月19日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増 田 明 彦 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイトーケミックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

ダイソーケミックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 京 豊 治 (印)

社外監査役 草 尾 光 一 (印)

社外監査役 飯 田 健 一 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は健全な企業運営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様への利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当を念頭に置き、総合的に勘案して行うこととしております。

この配当方針と今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は64,427,682円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	なが まつ しん いち 永 松 真 一 (昭和31年4月10日生)	昭和56年3月 当社入社 平成21年6月 当社取締役執行役員 管理部長・経営企画室担当 平成23年4月 当社取締役執行役員管理部長 平成25年4月 当社取締役執行役員 管理部担当 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 管理部担当 平成27年6月 当社代表取締役執行役員社長 管理部担当 平成28年4月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	73,000株
取締役候補者とした理由 永松真一氏は、当社の技術開発部門、購買部門、管理部門の責任者を務めるなど、 当社の業務全般について豊富な経験、実績、見識を有しております。引き続き経営 の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。			
2	ね づ きんいちろう 根 津 欽 一 郎 (昭和32年6月15日生)	平成4年3月 当社入社 平成21年6月 当社取締役執行役員 営業部長・資材部担当 平成25年4月 当社取締役執行役員 営業部・資材部担当 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 技術開発センター担当(現任)	27,000株
取締役候補者とした理由 根津欽一郎氏は、当社の営業部門、技術開発部門の責任者を務めるなど、営業販売 戦略全般に関する経験、実績、見識を有しております。引き続き経営の意思決定と 監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	やま だ もと あき 山 田 基 昭 (昭和36年10月12日生)	昭和62年3月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員技術開発部長 平成22年10月 当社執行役員 技術開発センター長 平成27年6月 当社取締役執行役員 工場担当 (現任)	17,000株
	取締役候補者とした理由 山田基昭氏は、当社の技術開発部門、製造部門の責任者を務めるなど、開発戦略、製造業務全般に関する経験、実績、見識を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。		
4	さか もと こう いち 坂 本 晃 一 (昭和35年12月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成27年6月 当社取締役執行役員 資材部長、営業部担当 平成28年4月 当社取締役執行役員 営業部担当 (現任)	27,000株
	取締役候補者とした理由 坂本晃一氏は、当社の購買部門、営業部門の責任者を務めるなど、営業戦略全般に関する経験、実績、見識を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	なか むら あ つ こ 中 村 あ つ 子 (昭和33年9月4日生)	昭和57年4月 株式会社ヤラカス館入社 昭和61年2月 アン企画創業 平成元年2月 株式会社アンティム代表取締役 平成21年4月 大阪府都市魅力創造局副理事 兼都市魅力課長 平成23年9月 大阪府立大学観光産業戦略研究所 客員研究員（現任） 平成24年4月 株式会社ハル取締役副社長（現任） 平成27年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ハル取締役副社長 大阪府立大学観光産業戦略研究所客員研究員	0株
社外取締役候補者とした理由 中村あつ子氏は、会社経営を含めた幅広い知見と経験を有しており、業務執行を行 う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言、助言をいただい ております。これらの経験と実績を活かし、社外取締役として今後も客観的、中立 的な立場で、当社の経営に対する有用な提言、助言などを期待し、社外取締役候補 者といいたしました。			

- (注) 1. 中村あつ子氏が取締役副社長を務める株式会社ハルと当社との間には、僅少ではありますが、当社ウェブサイトの更新等にかかる受託および委託の関係があります。
 当社は、大阪府立大学観光産業戦略研究所との間には特別な関係はありません。
 中村あつ子氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村あつ子氏の戸籍上の氏名は、中村敦子であります。
3. 中村あつ子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中村あつ子氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 独立役員の届出について
 当社は、中村あつ子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 責任限定契約について
 当社は中村あつ子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐京豊治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏（生年月日）	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
えとう 衛 藤 巧 (昭和36年7月8日生)	昭和61年3月 当社入社 平成16年4月 当社QA・RC推進部長 平成23年4月 当社福井工場長 平成27年6月 日本エコロジー株式会社 取締役（岸和田工場長、大阪工場長） 平成29年4月 当社特命事項担当（現任） 日本エコロジー株式会社 取締役（非常勤）（現任）	1,000株
監査役候補者とした理由 衛藤巧氏は、当社の品質保証部門、製造部門の責任者を務めるなど、品質管理業務、製造業務全般に関する経験、実績、見識を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役の業務の執行を監査できると判断し、監査役候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成14年6月25日開催の第56期定時株主総会において、月額11百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただき、監査役の報酬額は、平成8年6月25日開催の第50期定時株主総会において、月額6百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴い取締役および監査役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮して、取締役および監査役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

報酬額につきましては、役員賞与を含めるとともに、現行の月額の定めから年額の定めに改め、取締役の報酬額を年額1億50百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、監査役の報酬額を年額80百万円以内（うち社外監査役分15百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第2号議案「取締役5名選任の件」および第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役および監査役の員数に変更はありません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中心区城見二丁目1番61号
ツイン21 MIDタワー20階 第8会議室



交通ご案内

- JR環状線、東西線「京橋」駅西口より徒歩約5分
- 京阪電鉄「京橋」駅片町口より徒歩約5分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅④番出口より徒歩約3分

※ なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。